

平成 29 年度平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会（第 4 回）	
<p>■日時 平成 30 年（2018 年）2 月 20 日（火曜日） 午後 1 時 30 分～</p> <p>■場所 平群町役場 第 5 会議室</p> <p>■出席者 松田美智子委員長、松田充隆委員、高幣委員、山口委員、福田委員、岡委員、宮園委員、塚本委員、小山委員、西林委員、神矢委員、大森委員、逢坂委員（13 名）</p> <p>■欠席者 辻内委員、田中委員（2 名）</p>	
1. 開会	
事務局	ただいまから平成 29 年度第 4 回平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。開会にあたり、中島副町長よりご挨拶申し上げます。
2. 副町長挨拶	
中島副町長	本日はお忙しい中、第 4 回平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より平群町の福祉行政並びに介護保険事業の推進にご理解、ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。本委員会も第 4 回を迎え、高齢者の自立支援と重度化防止といった介護保険の理念の実現と制度の持続可能性の確保を両立していくことができるよう、保険者機能を果たすべく、平群町の地域特性を踏まえたサービスを進めていくことに重きを置いた計画策定を進めていただいているところであります。また、本日は策定委員会に引き続き、第 2 回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を行う予定となっております。委員を兼ねていただいている皆様におかれましては、長時間にわたる会議となりますが、充実した会議となるよう、よろしくお願いいたします。
事務局	中島副町長は次の公務のためここで退席とさせていただきます。 それでは、以降の議事進行につきましては、委員長よりよろしくお願いいたします。
3. 委員長あいさつ	
松田委員長	皆様どうぞよろしくお願いいたします。 冒頭に、前回の策定委員会の議事の振り返りをさせていただきますので、事務局より報告をお願いします。
事務局	－ 第 3 回平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会議事録について報告 －
4. 議事	
(1) 平群町第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）について	
松田委員長	それでは議題に沿って進めさせていただきます。まず、議事の（1）平群町第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（案）について、事務局よりご報告をお願いいたします。
事務局	それでは説明させていただきます。 － 平群町第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）について説明 － 資料 1
松田委員長	以上の説明についてご意見等はございますか。
山口委員	40 ページに認定を取得している人でも 2 割がサービスを利用されていないとありますが、気持ちとしてサービスが実際に必要になるより前に認定を取っておきたいというこ

	とがあるのでしょうか。また、2割というのは他と比較して高い方なのでしょうか。
事務局	2割が他と比較して高いのかについては分かりませんが、他の市町村でも認定を受けていながらサービスを利用していない方というはおられるようです。その理由としては、総合事業ができて事業対象者となるまでは、要介護認定か障害者手帳を持っていないと利用できなかった福祉有償運送のみを利用したい方がおられるということが考えられます。また、委員がおっしゃられたように、高齢になったので、困る前に取っておきたいという方も実際にいらっしゃいます。
山口委員	せっかくの機会ですので、生駒市を含めた西和7町の情報は集めて資料として出していきたいと思います。また、同じく40ページに「真に介護認定が必要かどうか見極めが必要です」という表現が出てきますが、介護認定を受けさせずに総合事業に回すというようなことが問題視されている経緯もあります。基本的に認定を受けたい人には受けてもらう、認定を妨害するようなことはしない、ということになっているはずですので、この表現はいかがでしょうか。
事務局	認定に対する町の姿勢としては、総合事業に回そうという意図はなく、相談に来られる方の意向を十分に反映した形で行っています。ただ、医療保険と同じように持っておかないとすぐにサービスを利用できないという風に勘違いされている方に対しては、きちんと説明をしていく必要があります。見極めという表現については、もっといい表現があれば変えさせていただきます。
山口委員	こちらは冊子として残るものですので、やはり表現については改めた方がよいと思います。
松田委員長	見極めという表現よりは、例えば他で利用できるサービスの情報提供をする、横断的に説明をしていく、といった表現に変えた方がよいかもしれません。修正については事務局に一任いたします。
山口委員	72ページの表にある「消費税等の見直しに伴う財政影響額」について、もう少し詳しく説明していただけますか。
事務局	消費税引き上げに伴う影響額としては、国から機械的な試算方法が示されています。平成31年度については総給付費の0.2%、平成32年度は0.4%としています。またこちらの数字には処遇改善に伴う介護報酬改定の影響額も入っています。そちらが平成31年度は総給付費の1%、平成32年度は2%となっています。
大森委員	今回の改定では処遇改善加算という職員の改善のための加算が上がります。それが含まれているのですね。
山口委員	なぜ消費税が上がると保険料が上がるのでしょうか。
事務局	前回消費税を5%から8%に上げた時に、介護報酬の改定が行われました。今回も消費税を上げるのに合わせて、介護報酬の単価も上げる予定とされています。
松田委員長	こちらは国の基準ですので、どういう積算根拠なのか、一度問い合わせてみられてはいかがでしょうか。
山口委員	できれば計算式を出してください。また調整交付金についてもどういう計算式で出ているのでしょうか。前回、前々回の計画でも調整交付金の金額が計画とかなり違います。

	一度検証して出してほしいと思います。
小山委員	話が戻りますが、介護認定の見極めという表現について、今回の介護保険法の改定では、町独自に色々と考えていかなければならないということが言われています。言い方はきついかもしれませんが、この表現は町独自のやり方を進めていく姿勢の現れかなという風に受け止めました。町独自の施策を進めていかれるようお願いします。
5. その他	
6. 閉会	
松田委員長	本日の議事については以上となっていますが、その他に何かありますでしょうか。それでは、以上をもちまして第4回目の平成29年度平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会を終了といたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時15分頃